研究テーマ：　小学校における現職教育研修と地域連携体制づくりー個別の教育的ニーズに応じたコンサルテーションを通してー

本年度の研究内容：　小学校における特別支援教育の連携・推進に関する取り組み、及び特別な教育的ニーズのある児童を対象とした教育実践

竹澤大史（和歌山大学）　村木美奈（和歌山大学教職大学院・和歌山市立四箇郷北小学校）　岩﨑朝蔵（和歌山市立四箇郷北小学校）　福田規江（和歌山県立紀北支援学校）　小山朱美（和歌山大学教職大学院・和歌山県立たちばな支援学校）

本稿では、「小学校における現職教育研修と地域連携体制づくりー個別の教育的ニーズに応じたコンサルテーションを通してー」と題した研究テーマに関連して、小学校における特別支援教育の校内連携の推進に関する取り組み、及び特別な教育的ニーズのある児童を対象に行った授業実践について報告する。

１．特別支援教育の校内連携の推進に関する取り組み

A 小学校において、特別支援教育に関する校内連携の推進を目的とした研修を行った。まず、「特別支援教育の推進について（通知）」(文部科学省，2007)における特別支援教育の理念を紹介し、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する」視点の必要性を示した。また、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」（文部科学省，2012）の中で示される「共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要がある」という考え方を紹介した。

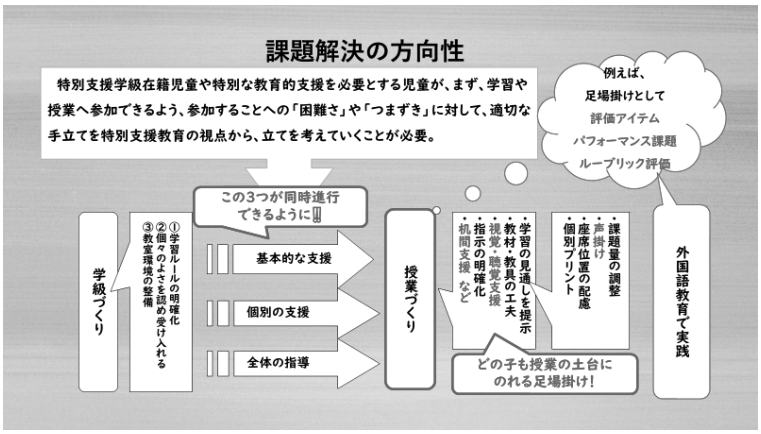

図 1. 課題解決の方向性

次に、特別な教育的ニーズのある児童のための支援について、学級づくり及び授業づくりにおいて必要な取り組みの例を示した（図 1）。学級づくりに関しては、学習ルールの明確化や、児童を認め受け入れること、教室環境の整備などの必要性を説明した。授業づくりに関しては、学習の見通しを提示することや視覚・聴覚支援、机間支援などの重要性を示した。

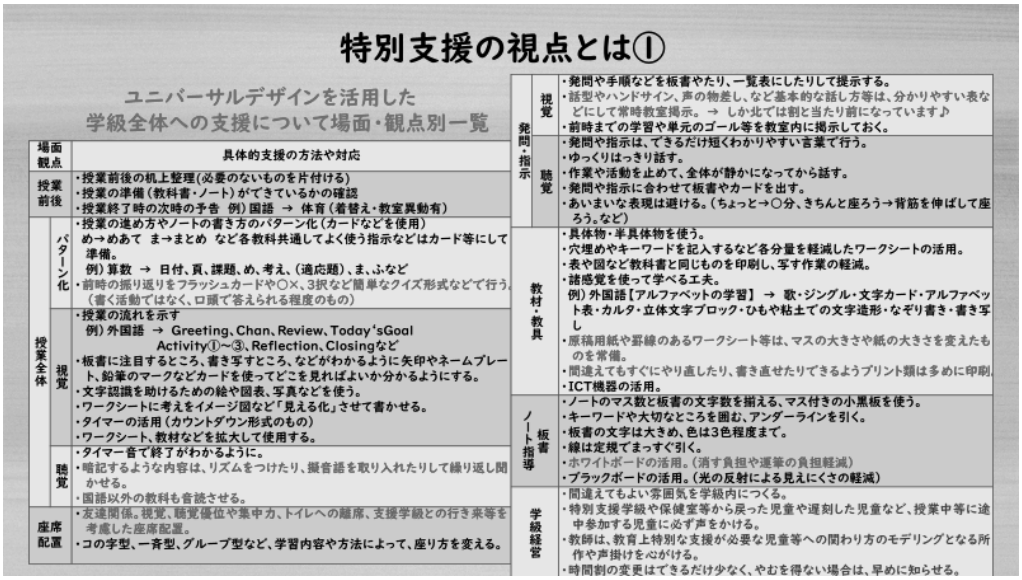

図 2. 特別支援の視点とは①

図 3. 特別支援の視点とは②

研修では、特別な教育的ニーズのある児童の特性に合わせた、授業における具体的な

支援の方法や対応について説明した（図 2)。また、授業時の個別的な支援について具体例をした（図 3・4)。

図 4. 特別支援の視点とは③

２．特別な教育的ニーズのある児童を対象に行った授業実践

「特別支援学校教育要領・学習指導要領　自立活動編」（文部科学省，2018）では、目標について、「個々の児童又は生徒が自立を目指し，障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識，技能，態度及び習慣を養い，もって心身の調和的発達の基盤を培う。」とされており、自立活動の指導において「各教科，道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動と密接な関連を保ち・・・」と明記されている。特別な教育的ニーズのある児童数の増加を踏まえ、小学校において個々の発達により合わせた教育課程の改善を行うことや教科との密接な関連を考えた指導・支援の工夫を考えた自立活動を行っていくことが求められる。そこで、A小学校の自立活動の授業として外国語の指導を行った。

（１）授業①

対象児は、知的障害学級の在籍児 10 名、自閉症・情緒障害児学級の在籍児 6 名、通級による指導の対象児 1 名である。表 1 に、授業の単元名及び単元目標を示す。

導入や展開では、児童が興味を持てるように、写真やカラー印刷した絵カード、文字カードを使う視覚支援やキーボードのリズムに乗せたチャンツによる聴覚支援などを毎時間入れた。また、コミュニケーションに課題を抱える児童や初めてのことに抵抗感がある児童が多いため、本単元では、活動毎に児童ごとのめあてを確認し、見通しを持って取り組

めるよう工夫した（図 5)。

表 1. 自立活動（外国語活動）の単元名と単元目標①

単元名：　『何色が好き？？』　～What　color　do　you　like？～ 単元目標： ●英語を用いて学級の友達と楽しく関わり合いながら、コミュニケーション能力を高める。 【3 人間関係の形成（2）他者の意図や感情の理解に関すること。】 【6 コミュニケーション（4）コミュニケーションの手段の選択と活用に関すること。】 ●歌やチャンツ、ゲームを通して色を表す英単語や挨拶の表現に慣れ親しむ。 【2 心理的な安定（1）情緒の安定に関すること。】 【4 環境の把握（5）認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。】 【6 コミュニケーション（2）言語の需要と表出に関すること。】 ●英語を用いたゲームを通して、座位、立位などを含めた姿勢保持に必要な筋力や手足を動かすバランス感覚を養う。 【5 身体の動き（1）姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。】

活動の流れを示しながら単元を進めたことで、活動に集中できる児童も増え、友達と協力したり、仲良くしようとしたりする努力の様子やできなかったことへの反省が見られた。特に授業後の振り返りでは、１回目は、自己評価が低く、頑張っていたのにできなかったと答える児童が多かったが、回を重ねるうちに徐々に自分がどれくらい頑張れたかを客観的に評価できるようになった（図 6)。できなかったと評価した児童も「途中であきらめてしまったからだめだった。」と自分のどこに反省点があるのかを明確にすることができていた。

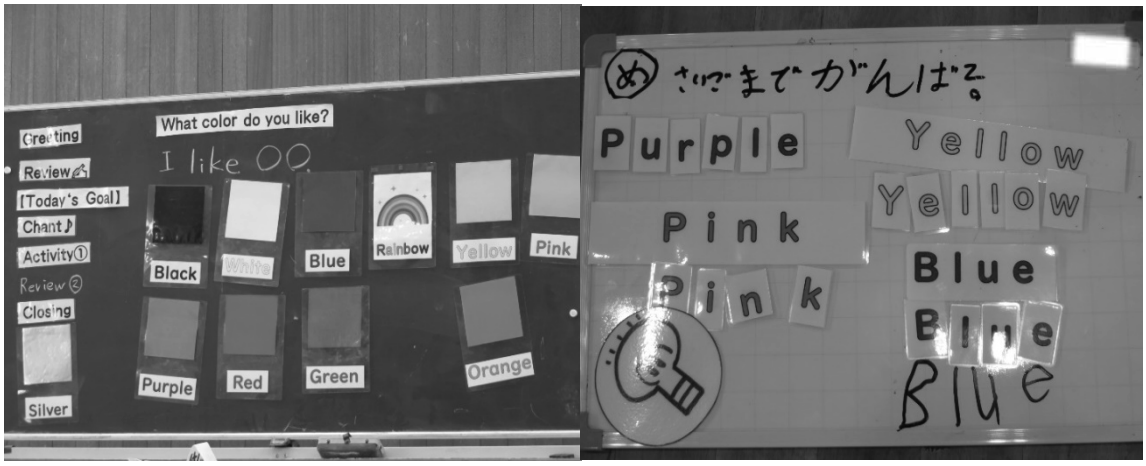

図 5.　視覚支援・見通しのための工夫

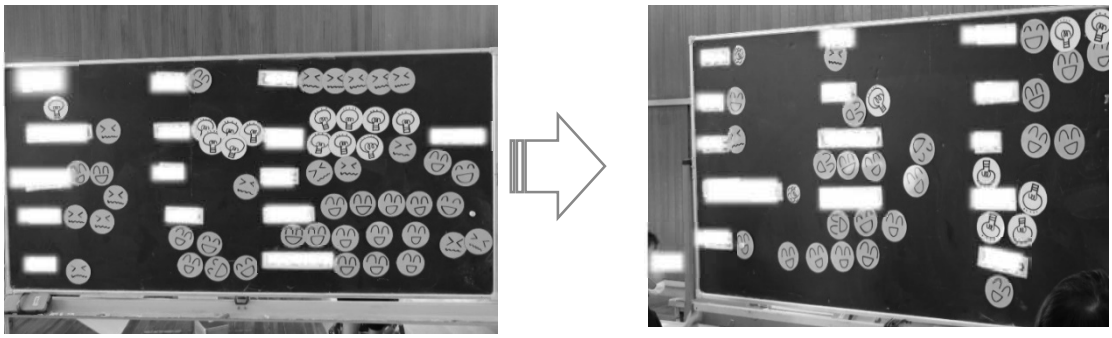

図 6. 授業での児童の自己評価の様子

単元の目標である【人間関係の形成】や【コミュニケーション】に関して、一定の成果が得られたと言える。さらに、【環境の把握(５)】に関しては、認知の行動の手掛かりとなる概念の形成が、外国語を通して母語である日本語にも影響し、色の名称や識別が単元前よりも単元後の方が高まっていた。特に知的障害児学級の児童は、チャンツやゲームを通して、英語表現や英単語に十分に慣れ親しんだ後、実際にサーキットをしながら、必然性を持ってその表現や単語を使うことで、自然と身に付いていくことが分かった。

（２）授業②

対象児は、知的障害学級の在籍児 10 名、自閉症・情緒障害児学級の在籍児 6 名である。表 2 に、授業の単元名及び単元目標を示す。

表 2. 自立活動（外国語活動）の単元名と単元目標②

単元名：　『今日のお天気はなぁに？』　～ How’s the weather ? ～

単元目標：

●英語を用いて学級の友達と楽しく関わり合いながら、コミュニケーション能力を高める。

【４環境の把握（５）認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。】

【６コミュニケーション（１）意思伝達の基礎的能力に関すること。】

●歌やチャンツ、ゲームを通して天気を表す言い方や天気を聞く表現に慣れ親しむ。

【３人間関係の形成（２）他者の意図や感情の理解に関すること。】

【６コミュニケーション(４)コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。】

●英語を用いたゲームを通して、天気に合った衣類や遊びを結び付けて活動する。

【２心理的な安定（１）情緒の安定に関すること。】

【３人間関係の形成（５）集団への参加の基礎に関すること。】

【５身体の動き（３）日常生活に必要な基本動作に関すること。】

児童同士のコミュニケーションを円滑にすることや集団活動での相互学習を想定して単元を構成した。また、身支度や身近な道具の使い方など、自立していない児童も多いため、その点においても必然性のある場の設定に重点をおき、実生活でも生かせる学習にしたいと計画した。そこで、『英語を用いて学級の友達と楽しく関わり合いながら、コミュニケーション能力を高める。』『英語を用いたゲームを通して、天気に合った衣類や遊びを結び付けて活動する。』と言ったねらいを掲げ、【４環境の把握（５）認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。】【５身体の動き（３）日常生活に必要な基本動作に関すること。】などの自立活動の目標を達成できるようにした。特に【５身体の動き(３)】については、児童の多くが、障害の特性や家庭環境による要因から、天気や気温に適応した服装ができなかったり、服の着脱、傘の開閉など日常で必要な生活スキルが身に付いてなかったりする現状が気になっていた。そのため、外国語活動の学習内容である How's the weather?　It's ○○という表現も定着させながら、天気に合った遊びや衣服などを選ぶことで、実際の生活に役立つ身体の動きを身に付けられる活動にした（図 7)。特別支援学級の担任３名と音楽専科教員の５名で指導にあたったことで、一人一人の活動を見守ったり、支援したりすることができた。

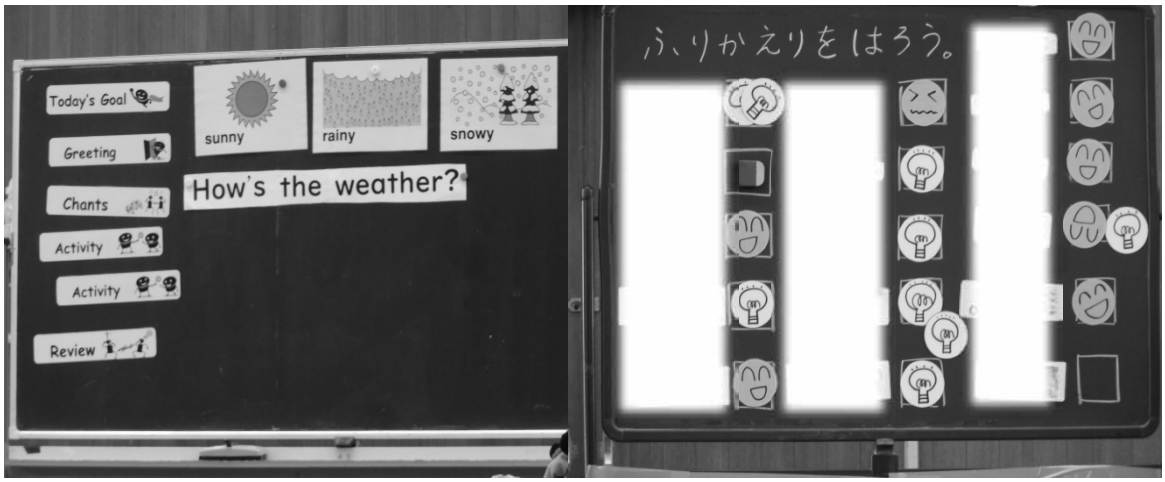

図 7. 授業で使用した提示の工夫

合羽以外にも帽子や手袋などの着脱や傘の開閉、傘を回してマジックテープで止めるなどの細かな作業まで練習できた。また、靴を逆に履く児童も多いので、長靴と上靴の脱ぎ履きを練習したり、脱いだものを元の位置に戻したりすることもできていた。 “sunny”、“rainy”、 “cloudy”、 “snowy”などの英語表現とともに、その天気の時にはどんな身支度をすればいいのか、どんな道具を使えばいいのかを考えながら取り組む児童の姿があった。本単元での学習のあと、今年度は春・秋２回の遠足が実施されたが、両日とも雨天であった。そのため、移動のたびに傘の開閉や雨合羽の着脱しなければならなかった。特別支援学級の児童にとっては、授業の中で学んだことや挑戦したことが、実生活で必要であるこ

とや役立つことを実感できる良い機会になった。必然性のある場の設定からの学習内容が、児童の生活体験の向上へとつながり、【５身体の動き（３）日常生活に必要な基本動作に関すること。】についての目標に近づくことのできる実践になったことは、大きな成果である。

今後は、様々な発達課題を抱えた児童がより多く入学、入級してくることが予想される。特別支援学級や交流学級の中で、そういった児童により良い指導や支援をするためには、どういった手立てが必要かを考えていくことが今後の課題であると考える。

３．まとめ

校内研修を通した特別支援教育に関する連携の推進の取り組み、及び特別な教育的にニーズのある児童への授業実践を通して、学校全体で特別支援教育の視点を生かした授業づくりや児童への理解が深まった。さらに、児童への理解が深まったことで、困り感を持つ児童への保護者の理解も高まり、保護者から担任への特別支援教育に関わる相談事例も増えた。校内におけるインクルーシブ教育の土台ができつつある。しかし、各教員が、特別支援教育の視点を生かした授業づくりを実践する中で、「困り感のある児童について、もっと具体の支援の方法を知りたい。」「保護者への説明の際に、両親揃って話ができないだろうか、学校での懇談後に医療関係者にすぐに相談できるような体制にならないだろうか。」など具体的な対応策についての課題が出てきた。今まで以上の体制改善を求める声や具体的な支援の方法を知りたいとう意見が出てきたことは、各教員の特別支援教育への関心が高まった結果だとも言える。今後は、職員から出てきた意見を新たな課題と捉え、支援の手立てについて、具体的な事例を上げながらケース会議を開き、よりよい授業づくりにつなげたい。また、保護者が学校に来校する行事等のタイミングに合わせて、学校医の教育相談やカウンセラーによるカウンセリングの時間を設けるなど、相談しやすい環境の設定など、保護者の立場に立った特別支援教育の体制改善も視野に入れ、さらなる課題解決を進めていくこととする。

４．文献

文部科学省（2007)「特別支援教育の推進について（通知）」
文部科学省（2012）「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」
文部科学省（2018）「特別支援学校教育要領・学習指導要領　自立活動編」